

刑 法 (配点 60 点)**【問題】**

以下の【設例】を読んで、甲及び乙の罪責を検討しなさい（ただし、賭博に関する罪及び特別法違反の点は除く）。

【設例】

1. 甲（男性、30歳、身長170センチメートル、体重65キログラム）は、大学卒業後、定職に就かず日雇労働をして生活していたが、ある時、甲の高校時代の友人である乙（男性、30歳、身長165センチメートル、体重60キログラム）からネット賭博に誘われ、夢中になったことを契機として多額の借金を負うこととなった。やがて借金の返済日が近づき、首が回らなくなった甲は、「深夜、誰かの家に押し込んで金を奪いとるくらいのことをしないと現金を調達できない。」と考えるまでに追い詰められるようになった。
2. 令和7年5月20日午後1時頃、借金で追い詰められている甲の自宅アパートに乙が訪れると、乙は、甲から「ネット賭博に負けて借金を負ってしまった。返済日が近づいているのに返す金が一銭もない。もう犯罪をしてでも金を調達するしかない。」旨の相談を受けた。それを聞いた乙は、乙も甲と同様にネット賭博により多額の借金を負っており、甲と乙が同じような状況にあること知って、甲を使って何らか容易に現金を調達することができないかを考えたところ、乙の遠縁にあたり、一人暮らしをしている高齢のV（女性、85歳、身長150センチメートル、体重43キログラム）の自宅に甲を押し入らせて、V宅に保管されている現金を奪ってくるのはどうかと思うに至った。
3. そこで、乙は、「俺の親戚に年中自宅に引きこもっていて、85歳で一人暮らしをしているVっていう婆さんがいるんだが、Vの家の押し入れに置かれている金庫には現金が2000万円ほど保管されていると聞いているんだ。実はな、俺、ある酒の席で酔っ払ったVの親戚からVの金庫の暗証番号がVの誕生日の4桁だと聞いたことがあって、Vの金庫の暗証番号がわかるんだ。だから、お前、俺の代わりにVの家に深夜に押し入って、包丁かナイフかの凶器を使ってVを脅して、Vが抵抗できなくなった際に金庫の現金を奪ってみるか。85歳の婆さんだから、他に押し入って金を奪ってくるより成功率は高いぜ。」と甲に持ちかけた。それを聞いた甲は、乙に対して「2000万円なんてすごい大金だ。一刻も早く金を手に入れないとまずいから、俺で構わないなら是非やりたい。」と承諾した。それを聞いた乙は、「俺もお前と一緒にV宅に押し入って助けてやりたいくらいだが、俺とVは顔見知りだし、金庫の金が奪われたら金庫の暗証番号を知っている俺が疑われるだろう。だから、V宅には甲一人で行

ってきてくれないか。その代わり、分け前はお前が1500万円、俺が500万円の3対1の割合でどうだ。俺も月末に借金返済日があるから、月末までに500万円を渡してくれ。それでよければV宅への道のりや、V宅の侵入経路、金庫の暗証番号を教えてやる。」と甲に提案したところ、甲はそれを了承した。

4. それを聞いた乙は、早速、乙が護身用として携帯していた刃渡り5センチメートルの十徳ナイフを甲に渡し、V宅までの道のりを地図上に示して説明し、V宅の裏口扉が施錠されていないことが多いため、そこからV宅に侵入することが可能であることを伝え、Vの金庫が置かれている場所の詳細と金庫の暗証番号が書かれたメモ用紙を甲に渡した。それを受け取った甲は、「早急に金が必要だから、明日の午後11時頃にV宅に押し入ろうと思う。その時間帯は、乙はアリバイ工作のために誰かと一緒にいるようにしてくれ。あと、Vを拘束するロープはこっちで用意するから心配するな。」と告げた。それを聞いた乙は全てを甲に託して、甲の自宅アパートを後にした。
5. 同月21日午後11時頃、甲は目出し帽を着用の上でV宅を訪れ、施錠がなされていなかったV宅の裏口扉からV宅に立ち入り、寝ているVを襲うために準備したロープと乙から受け取った十徳ナイフを手にV宅の寝室に向かったところ、同日はたまたまVが旅行のために外出していたので、V宅には誰も存在していなかった。思惑が外れた乙は、そのまま甲から教えられたVの金庫が置かれた場所に向かい、甲からもらったメモ書きに書かれている暗証番号を入力するとVの金庫が開いたので、金庫の中にあつた2000万円の現金を、甲が予め所持していた甲所有のボストンバックに詰めてその場を逃走した。
6. 同月22日午前10時頃、甲は現金2000万円が手に入ったことで、そのうちの500万円を乙に手渡すのが急に惜しくなった。そこで、乙から甲の携帯電話に電話がかかってきて、「どうだ、うまくいったらう。俺の500万円はいつ渡してくれるんだい。」と言われた際に、甲は乙に対し、「昨日の夜11時頃にV宅に侵入したが、Vはいなかった。Vの金庫は見つかったが、お前から教えてもらった暗証番号では金庫が開けられなかった。金庫の暗証番号が変わってしまっていたようだ。VがいなかったのでVを脅して暗証番号を聞くこともできず、結局、金を奪うことができなかった。だから500万の分け前もなしだ。」と嘘を言ったところ、乙はそれを疑うことなく了承して甲からの電話を切った。その後、甲は入手した現金2000万円を全て借金返済と遊興費に費消した。

以上